

「地域密着型金融推進計画」(平成28年度)の取組み方針

当金庫では、平成15・16年度の「リレーションシップバンキングの機能強化計画」、続く平成17・18年度は「地域密着型金融推進計画」を策定し取組んで参りました。また、平成19年度からは、「地域密着型金融推進計画」を恒久的な取組みと捉え、地域金融機関として地域発展のため推進しています。

当金庫が目指す姿とは、『地域に親しまれ、信頼され、そしてお役に立ち、地域とともに発展し愛され続ける協同組織金融機関』であります。

日本銀行が2%の物価安定目標の早期実現を目指し「マイナス金利(量的・質的金融緩和)」を導入しましたが、円高・株安の動きが強く、金融市場の不安定感是否めない状況にあります。

また、当地域経済においては、人口減少や少子高齢化、中小企業経営者の高齢化・後継者不足、グローバル化への対応、消費税率引上げなど、乗り越えなければならない課題は山積しており、当金庫の営業エリアである経済力は依然として厳しい状況が続いています。

このような環境の中、地域に住む人々をはじめ、経済活動に携わるお客様への取組みを一層徹底し、ホスピタリティ精神と質の高い金融サービスの提供が、わたしたちの使命・役割であると考えています。

また、各自治体で策定された「地方創生総合戦略」に於いて、平成28年度は各施策の実行年度となります。

当金庫に於いては、各自治体と連携・協働し実行支援に取組んで参ります。

平成28年度についても「地域密着型金融推進計画」では、下記の項目について取組んで参ります。お客様満足度・信用・信頼度の向上と課題解決、地域貢献活動の実施と人材育成を行い、コンサルティング機能の強化に向けた態勢づくりに努め、地域に、いつも・しっかり関わって参ります。□□

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

○地域密着型金融推進計画表(平成28年度)

項 目	取 組 方 針	具 体 的 取 組 策
1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化		
①創業・新事業支援	・ 創業・新事業に対する融資商品や情報提供等による新規事業所の開業支援および新規雇用の創出	・ 創業・起業家への事業計画のアドバイス、国の制度や支援機関等の紹介および融資商品の提供等を実施して参ります。 ・ (一財)旭川産業創造プラザ、各商工会議所・商工会等外部機関と連携し積極的に取組んで参ります。
②経営改善支援	・ 経営改善の取組みの支援および金融円滑化に関する恒久的措置への対応 ・ 顧客相談ニーズへの積極的対応 ・ 販路拡大支援 ・ ビジネスマッチング支援	・ 経営改善計画書の策定、経営相談、ライフサイクルに応じた条件変更等へ取組み、専門家(税理士等)と連携しコンサルティング機能を発揮していきます。 ・ 経営改善支援先をリストアップし経営改善指導によりランクアップを図っていきます。 ・ 札幌市道庁赤レンガ広場を利用した地場産品フェアの開催、旭川市の「駅マルシェ」参加への支援、当金庫主催のビジネスマッチングを実施します。また信金中央金庫と連携して、商品カタログを作成、ビジネスチャンス拡大に努めます。
③事業再生	・ 企業価値の維持と早期企業再生	・ 中小企業再生支援協議会を活用し、再生に向けて対応していきます。 ・ 専門家(税理士、公認会計士、中小企業診断士等)との連携を図っていきます。
④事業承継	・ 事業承継問題の解決に向け外部専門機関等との連携「(一社)北海道事業承継センター」と連携しM&Aまでの実行支援	・ (一社)北海道事業承継センターとの連携により、研修セミナー・勉強会開催、個別相談、フォロー、具体的提案、実行支援まで一貫して行います。
⑤課題解決型金融の強化	・ 『ジョイント30』の実施 ・ コンサルティング機能の発揮(信用金庫の「スクラム強化」発揮のための行動)	・ お客様の課題を明らかにし、解決に向けた活動を組織的に行い、コンサルティング機能を発揮します。

○地域密着型金融推進計画表(平成28年度)

項 目	取 組 方 針	具 体 的 取 組 策
2. 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底		
①財務データや担保・保証に必要以上に依存しない融資の推進	・ 企業実態把握と財務分析能力の向上 ・ 不動産担保・個人保証に必要以上に依存しない融資の推進 ・ 事業内容や成長可能性などを適切に評価 □	・ 目利き機能向上のため研修を充実していきます。 ・ 「融資実態把握表」の作成を通して審査能力の向上を図っていきます。 ・ 事業計画等を重視した審査に努め、A B L 融資手法の積極対応等により、不動産担保・個人保証に必要以上に依存しないよう、目利き力向上に努めます。
②中小企業に適した資金供給手法の徹底	・ 地域のニーズを踏まえた資金供給手法の取組み	・ A B L 融資等を活用し、中小企業に適した資金供給による地域活性化に努めます。
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献		
①地域全体の活性化、持続的な成長を視野に入れた、同時的・一体的な「面」的再生への取組み	・ 名寄市立大学との産学連携 ・ 地元商工会議所等との連携□ ・ 上川総合振興局との連携 ・ (一財) 旭川産業創造プラザとの連携 ・ 成長分野に対する積極支援 ・ 人材の育成	・ 学生を対象とした寄付講座を行います。 ・ 具体的事業化の可能性が高いものを中心に地域資源の利活用や事業化に対する検証を行うための研究会等へ参加し連携していきます。 ・ 地場製品の販路拡大・情報発信を図ります。 ・ 上川総合振興局との連携協働事業により、地域および地域企業の活性化を図ります。 ・ 名寄・士別地域連携会議の開催から補助金制度等の周知など企業支援を行います。 ・ 医療・介護等成長分野に積極的に取組みます。 ・ 農業分野（6次産業化含む）に取組むべく農業経営アドバイザーの研修派遣を継続的に行います。 ・ 「目利き力」およびコンサルティング能力の向上によりお客様への適切なアドバイスに努めます。 ・ 様々な研修等の受講により幅広い知識習得、土曜セミナー等自主勉強会による自己研鑽に努めます。 ・ 多岐にわたる地域貢献活動に積極的に参画します。